平成27年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 (平成26年度対象)

平成27年11月

美里町教育委員会

目 次

Ι	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	点検評価の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ш	美里町教育行政の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果・・・・・・・	3
放	拖策	
	1. 生きる力を育む学校教育の充実	3
	2. 次代を担う青少年の健全育成	7
	3. いきいきとした生涯学習の充実	9
	4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進	1 4
	5. スポーツ・レクリエーション活動の充実	1 6
	6. 人権意識の高揚	1 9
	7. 国際交流、都市・地域間交流の推進	2 0
V	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 1

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1. 目的

法改正を受け、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行 状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表する ことといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第4次美里町総合振興計画」の基本計画(平成18年3月)として策定し、後期基本計画2011▶2015で位置付けられています。

このため、「美里町総合振興計画 後期基本計画」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象とし、平成26年度に実施した主な事業の取組み状況を明らかにし、それに基づき点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の 知見を得ました。

美里町教育行政の基本方針

1.生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

2.次代を担う青少年の健全育成

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、 地域性を活かした健全育成のための環境づくりや社会活動への積極的な参加を 促進し、次代を担う青少年の健やかな成長を支援します。

3.いきいきとした生涯学習の充実

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるような生涯学習やさまざまなコミュニティ活動の充実を図ります。特に、住民ニーズに応えうる学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な文化創造活動の支援を推進します。

4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を深く理解し次代へ伝承していくために、地域固有の歴史的 遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図るとともに、学校教育や生涯学習活動、イベント等を通じて人材の育成・確保、伝統行事の継承・発展に努めます。

5.スポーツ・レクリエーション活動の充実

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活発化を促進します。そのため、指導者及び団体の育成などによる指導体制の強化に努めます。

6.人権意識の高揚

人権とは幸せに生きるための権利であり、人種や民族、性別などを越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権尊重意識が私たちの日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会の実現をめざして、人権に関する教育啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

7. 国際交流、都市・地域間交流の推進

国際交流や地域間交流を積極的に進めることにより、住民の自己能力を高めるとともに見聞を広め、国際化時代に対応した豊かな人材の育成をめざします。また、住民の世代間・地区間交流を促すことにより、うるおいと活気のあるまちづくりを進めていきます。

教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

施策1.生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・ 基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するため に必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実 により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと 信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 教育環境の整備
- (3) 施設・設備の整備充実
- (4) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり

平成26年度の主な取組

- (1) 学校教育の充実
 - ① 学力向上を図るために、少人数指導やTT指導等を推進しました。また、 各小中学校に学習支援員(各小学校1人・中学校2人)を配置し、個に応 じた支援・学習意欲の向上に努めました。
 - ② 基礎学力向上の研究・・・松久小学校に委嘱し、算数科を中心に指導法の研究や評価の工夫を行いました。
 - ③ 人権教育委嘱事業・・・東児玉小学校に委嘱し、学校教育活動全体で人 権教育の研究推進を行いました。
 - ④ 学力向上推進事業・・・美里中学校では埼玉県教育委員会の「地域に応じた学力向上推進事業」の委嘱(期間:3年委嘱の2年目)を受け、「分かる授業・楽しい授業の展開」、「家庭学習の定着」、「学級経営・学習環境の充実」、「進路指導・キャリア教育の推進」に取り組み、学力向上の推進を図りました。
 - ⑤ 美里中学校にさわやか相談員と相談補助員を配置し、児童生徒、保護者等からの相談(833件)に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。
 - ⑥ 校長と民生・児童委員会議の実施(中学校長は、各小学校区に出席) 児童・生徒の安心安全のため、地域の民生・児童委員への協力依頼と情報交換会を実施しました。

松久小学校(6月12日) 東児玉小学校(6月18日) 大沢小学校(6月17日) ⑦ 食育の推進と安全・安心な給食の実施・・・学校応援団の協力の下に学校ファームの整備充実をはかり、野菜の栽培や米づくりを実施し、調理実習につなぐ授業を行いました。

給食の円滑な運営及び食材の地産地消の推進を図るため、各小中学校に 在籍する児童生徒1人につき月額200円の補助金を交付しました。

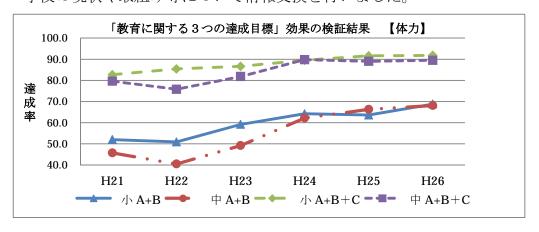
また、学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃 を実施し衛生管理の徹底、施設の改善に努めました。

衛生管理研修(8月19日 会場:美里町コミュニティセンター) 給食運営委員会の開催(2月26日)

⑧ 各小中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習やふれあい体験等 を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。

(2) 教育環境の整備

- ① 美里町障害児就学支援委員会の開催(委員会3回、担当者研修会2回)、 臨床心理士等による巡回相談の実施、学習支援員を配置し、個に応じた支援に努めました。
- ② 新任·転入教職員等人権教育研修会を実施し、人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図りました。(7月31日)
- ③ 子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、美里町健康・体力づくり連絡会議(12月9日、3月18日)を開催し、各保育園・幼稚園・各小中学校の現状や取組み等について情報交換を行いました。



- ④ 全小学生を対象に音楽・演劇に親しみ、豊かな心を育み、併せて鑑賞のマナーを身につけるため、芸術鑑賞会 (BLACK BOTTOM BRASS BAND コンサート)を開催しました。(10月31日)
- ⑤ 町内小学校6年生を対象に中一ギャップの解消に向け、スポーツ交流会 (美里町民体育館)を実施しました。(10月31日)
- ⑥ 中学生1年生を対象に、地域のなかの様々な社会体験活動や多くの人々とふれあうため、中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。(11月

- 5日~7日、36事業所協力)
- ⑦ 教育の機会均等と経済的負担の軽減を目的に美里町奨学金貸付制度と美 里町教育資金利子補給金制度の周知に努め、利用の拡大を図りました。(奨 学金利用者5人、教育資金利子補給金受給者4人)
- (3) 施設・設備の整備充実

環境整備事業の実施

- ① 大沢小学校校舎給水設備改修工事(工期 26.3.27~26.8.26)が完了しました。
- ② 大沢小学校校舎給水設備改修工事設置管理業務委託(工期 26.3.27~26.8.26)が完了しました。
- ③ 東児玉小学校高木伐採業務委託(工期 26.11.26 ~27.3.20)が完了しました。
- ④ 東児玉小学校散水栓設置工事(工期 27.1.28~27.3.20)が完了しました。
- ⑤ 松久小学校物置屋根改修工事(工期 27.1.28~27.3.20)が完了しました。 並行して、学習環境の向上及び施設の老朽化を防ぐため、次の修繕工事 を行いました。
 - ア. 松 久小学校・・・体育館・消火栓ポンプ修繕工事外 15 件の修繕工事
 - イ. 東児玉小学校・・・防火栓ポンプ室修繕工事外 22 件の修繕工事
 - ウ. 大 沢小学校・・・教室・保健室照明器具交換外2件の修繕工事
 - エ. 美 里中学校・・・バッティングゲージ修繕外 13 件の修繕工事
- (4) 地域に開かれた特色ある学校づくり
 - ① 小学校の児童を対象に地域のボランティアよる「読み聞かせ」を引き続き実施しました。
 - ② 地域の農業者を講師に招き、農業体験学習として、米づくりや野菜づくりを実施しました。
 - ③ 中学校の部活動指導者に地域の人材を活用しました。 (サッカー・バレーボール指導者)
- (5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり
 - ① スクールガード・リーダーを小学校3校に配置し、スクールガードの育成や見守りボランティアとの連携を図りました。
 - ② AED (自動体外式除細動器)の使用法講習会を教職員・保護者を対象に実施しました。学校管理下の事故に即応するため、継続して実施します。

施策の評価

基礎的・基本的な学力の定着を目標に教育活動を実施しています。小・中学校ともその成果は現れており、確実に学習内容の定着がみられます。本年度、美里中学校の3年間委嘱の2年目を迎えた「学力向上推進事業」は、「授業力の向上」、「家庭との連携」、「信頼関係の構築」、「目標の設定」の柱を掲げ、自主問題集の見直しや授業の向上を図るなどの取組みをとおして、生徒の学習意欲や学習規律、学力の向上などに多くの成果が見られてきています。引き続き学力の定着・向上に努めていきます。各小中学校における課題解決に向けた指導方法の工夫や改善の研究に繋げ、支援・指導していきます。

心豊かでたくましい児童生徒の育成を図るために、各小中学校において道徳教育や体育などを中心とした取組みを推進していますが、今後も児童生徒の実態を基に、より創意工夫のある教育活動を推進することが必要です。

臨床心理士等の各学校への巡回相談では、課題のある児童生徒に対する指導方法のアドバイスを受け、また保護者からの教育相談も受け、成果ある事業が実施できました。引き続き巡回相談やスクールカウンセラーの派遣等を実施し、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図ることが大切です。

また、生徒指導・教育相談活動では、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めることが必要です。

施設・設備の面では安全・安心な学校づくりを目指して整備を計画的に進め、 耐震化及び空調設備など、先駆的な整備が評価されます。

施策2.次代を担う青少年の健全育成

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、家庭と地域や学校との連携を図り、子ども参加型の地域間交流や世代間交流の活性化に向けた各種事業を推進します。

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 地域ぐるみの体制づくり

平成26年度の主な取組

- (1) 家庭教育の充実
 - ① 各小中学校PTAが家庭教育学級に取り組み、親同士が子育てについての教養を高め、協力し合って、子どもの成長に望ましい学習や活動を行いました。
 - ・松久小学校PTA 親子の交流会(太鼓教室、そばうち教室、フラワーアレンジメント教室)3回 158 人参加保護司講座・給食試食会1回 55 人参加計 213 人
 - ・東児玉小学校PTA 「家庭教育学級」についての講演会 2 回 67 人参加

親子の交流会(そばうち教室)1回39人参加、 体力づくり教室1回20人参加、史跡めぐり1 回29人参加、保護司講座・給食試食会1回16 人参加計171人

·大沢小学校PTA 救急救命法講習会1回19人参加

親子の交流会(そばうち教室、フラワーアレンジメント)2回 48人参加、子育て教室・給食試食会1回 29人参加 計 96人

- ・美里中学校PTA 子育て教室講座、学校保健委員会 2 回 31 人参加、給食試食会 1 回 33 人参加、コーヒー教室 1 回 30 人参加、フラワーアレンジメント教室 1 回 20 人参加 計 114 人
- ② 家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親等を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習講座」等を開催しました。
 - ア. 新入児保護者説明会に参加された保護者を対象とした学習講座の開催 研修会・講座 4回 124人参加
 - イ. 小学生の保護者等を対象にした講演会を開催 講演会 1回 35人参加

(2) 地域ぐるみの体制づくり

子ども会活動を支援し、青少年の健全育成に寄与するため、知識や体力の向上と団体間の交流や仲間づくりを図るべく、各種の事業を実施しました。

美子連スポーツ交流会「つなひき大会」 37 チーム 387 人参加

・美子連郷土かるた大会38 チーム127 人参加

・郡市子連郷土かるた大会 7チーム 28 人参加

・美里町スポーツ少年団交流会 6団体・8種目 161人参加

・子ども大学ほんじょう8講座11 人参加

・成人式 平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ 120人参加

施策の評価

子どもの健全育成、人格形成にあたっては、家庭における教育が大変重要であることから、今後においても家庭教育支援を充実する必要があります。

家庭教育支援では子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わることができる環境をつくる必要があります。

子ども会育成会が行う「美子連郷土かるた大会」、スポーツ少年団が行う「スポーツ交流会」そして郡市及び早稲田大学が連携して行う「子ども大学ほんじょう」は、他市町の児童との交流を深め、チームワークの大切さを学ぶ良い機会として、今後も継続する必要があると考えます。

また、家庭やスポーツ団体といった地域社会全体が連携して子どもの体力向上 に向けた取組みの充実を図る必要があります。

施策3.いきいきとした生涯学習の充実

生涯学習は、自分の人生をより良いもの、充実したものにしていくために生涯を通して行う活動であることから、町民一人ひとりがスポーツ・芸術・文化全般にかかわる活動や趣味・ボランティア活動などが行えるよう、多様な学習機会の場の提供に努めます。

- (1) 生涯学習機会の充実
- (2) 生涯学習活動への支援

平成26年度の主な取組

- (1) 生涯学習機会の充実
 - ① 公民館の総合的事業として、芸術文化の向上と豊かな心の育成を図ることを目的に下記の事業を実施しました。

期日	事業名	参加人数等
4月27日	救命法講習会 (公民館使用者説明会)	54 団体 60 人
	公民館使用者による 公民館清掃	29 団体 52 人 28 団体 44 人
7月25日 ~31日	七夕まつり (町民自主参加型)	イベント参加者 283 人 (17団体 出店7団体) 七夕飾り 73団体 短冊総数 2,333 枚
10月25日26日	第 31 回美里町民祭 文化祭・芸能まつり ※合併記念事業	参加者 1,179 人、出品作品 1,072 点作品 22 団体 270 人、芸能 12 団体 172 人、その他・一般 6 団体 119 人、子ども絵画展 618 人
10月25日26日	公民館まつり	世代間交流事業 42 人 公民館講座作品展 19 人 23 点
11月8日	七つの祝	対象者 97 人、参加者 91 人 対象者 東医46人 松久32人 大沢19 人 アトラクション:スポーツ少年団 PR 7 団体 106 人
11月30日	ミムリンの町の公民館 ピアノコンサート	参加者 51 人 来場者他 392 人 森田義史、大沢小 4~5 年生 33 人 オーディション合格者 6 人 (17 人中)
27 年 1 月 18 日	防災講演会 ※合併記念事業	43 人
3月24日	救命法講習会 (公民館使用者説明会)	57 団体 62 人

② 公民館事業として、各種の講座(教室)を下記のとおり実施しました。 ア. 子ども対象講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
羊毛フェルト教室	2	15	木工教室	1	13
ベビーダンス教室	4	53	筑波宇宙センター見学会	1	43
ママビクス	3	33			
合		計	(5 講座)	11	157

イ. 成人対象講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
キムチ作り	1	12	子育てサロン	2	18
ハイキング (秩父市)	1	16	文化財散歩	2	20
米麹から作る甘酒と塩麹漬け	1	12	保護司の講座	2	36
県展見学会	1	22	男の料理教室	3	32
フラダンス教室	5	50	伝統行事を学ぶ	1	14
肩こり腰痛解消体操	4	30	恵方巻き作り	1	15
ハイキング (本庄市児玉町)	1	13	キムチ作り	1	25
自分でリンパマッサージ	1	15	からだの歪みを直す	3	55
手作り豆腐を作る	1	26	手作りみそ教室	1	14
そばまきから収穫まで	5	40	お花見ウォーキング	1	13
合		計	(20 講座)	38	478

ウ. 趣味教養講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
おり紙教室	2	13	歌声講座	4	38
家庭菜園の基礎知識	4	18	つるし雛作り	10	164
マジック教室	2	10	ワンランク上のメイクアップ	2	9
パッチワークキルト	4	37	美里歴史講座	2	30
合		計	(8 講座)	30	319

エ. 保健センターと合同講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
みさと健康ときめき楽習会 (糖尿病予防コース)	26	647	みさと健康ときめき楽習会 (高血圧予防コース)	24	814
合	計 (2講座)			50	1, 461

③ 遺跡の森館事業

ア. 自主事業として「ソニックプライマリーコンサート」、「稲垣潤一コンサート」や映画劇場(入場無料)を開催し、子どもから高齢者まで芸術文化にふれる機会を提供しました。

今年度は、合併記念事業として少しでも多くの方にご覧いただけるよう特別料金でコンサートを開催しました。

事 業 名	回 数	人数
遺跡の森 ソニックプライマリーコンサート 2014	1	408
in 美里 ~日本フィル弦楽四重奏団コンサート~	1	408
第1回 遺跡の森映画劇場 「プレーンズ」	1	337
第2回 遺跡の森映画劇場 「そして父になる」	1	321
遺跡の森 稲垣潤一コンサート 2015	1	517
第3回 遺跡の森映画劇場 「四十九日のレシピ」	1	273
合 計	5	1, 856

- イ.遺跡の森館ホール内のステージで「スタインウェイグランドピアノ」を使い、ピアノに触れる機会を提供しました。ピアノ試弾会として、7月、8月、11月、3月の4回(各々3日間実施)、年間合計12日間実施し、96人の参加がありました。
- ウ. 地域の音楽文化の振興を目的として、ピアノのレッスンに励んでいる 青少年等に発表する機会を提供し、技術の向上を図るため「第19回遺 跡の森ピアノコンクール」を実施しました。

平成 26 年 12 月 (3 日間)

222 人参加(申込み: 228 人)

部門	人数	部門	人 数
S部門	15	C部門	60
A部門	49	D部門	23
B部門	66	E部門	9
		合 計	222

④ 森の図書館事業

ア. 町民の多様な要望に応えるために、図書検索システムを活用した相互 貸借や蔵書数の充実を図りました。また、平日午後5時の閉館時間を、 午後6時に変更し、住民サービスの向上に努めました。

平成 26 年度受入 1,951 点 (ビデオ、DVD等を含む)、除籍 779 点、 平成 27 年 3 月末現在の蔵書数 40,549 点 (ビデオ、DVD等を含む) と なりました。

イ. 楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただくことを目的として、下記の事業を実施しました。

期日	事 業 名	人数	内 容 等
27年3月1日	図書館フェスティバル	92	小野寺るり子氏によるストーリーテリング (素話)、読み聞かせ 松久小6年生作成の紙芝居「万場道祖神焼き」スライド上映、保存会の紹介

「読み聞かせ」の状況

事業名	回数	参 加 人 数			
尹 未 石	回 数	子 供	大 人	合 計	
育児学級・すこやか広場	15 回	155	149	304	
1歳半健診(保健センター)	3 回	47	43	90	
いきいき対策事業	18 回	0	192	192	
社会科見学(森の図書館)	8 回	360	19	379	
合 計	44 回	562	403	965	

(2) 生涯学習活動への支援

① 団体活動の支援

- ア. 教育、地域づくり、福祉等さまざまな分野でのボランティア活動が活発化するよう支援に努めました。
- イ. スポーツや文化をはじめとする各種団体の活動を支援するとともに、 学習機会を提供するための指導者の育成に努めました。

施策の評価

生涯学習活動は、子どもから高齢者まで年齢に関わらず多くの人々が活動を行うものです。公民館事業での講座をはじめ、遺跡の森館自主事業などの公演及びイベント等を通じて、たくさんの人々に関心を持たれるような事業を展開する必要があります。

公民館では、講座の開催やサークル活動が活発に行われています。近年、子ども対象講座や健康に係わる講座も開催し、多くの参加を得ています。少子高齢化が進む中、公民館としての役割は必要不可欠であり、住民の多様なニーズに対応する必要があります。

図書館では、利用者の拡大を目指し図書の増冊を行うとともに、開館時間を変更し利用しやすい環境づくりに努めました。今後さらに、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるよう住民ニーズ等の把握に努め、図書館の利用拡大を図る必要があります。

遺跡の森館事業では、学習活動の発表の場として、また芸術などの享受の場として、ピアノコンクール・ピアノ試弾会の開催や映画の上映などを行いました。 今後も幅広い年齢層を対象にした事業を企画する必要があります。

施策4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

先人からの貴重な遺産である「埋蔵文化財」及び「民俗芸能等伝統文化」の保存と公開を進めるとともに、「指定文化財」の保護・活用を図ります。

また、郷土美里に誇りを持てる「万葉の里づくり」を推進していきます。

- (1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保
- (2) 民俗芸能文化の保護・継承
- (3) 指定文化財の活用・保護・支援
- (4) 埋蔵文化財の記録保存
- (5)「万葉の里づくり」の推進

平成26年度の主な取組

(1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保

文化財保護審議委員会及び文化財調査委員会を開催しました。また、「美里町の歴史と文化を伝える会」の会員を講師として「歴史文化財講演会」を計画し、指導者の確保に努めました。

(2) 民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化 財を継承する町内8団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

- · 郷土芸能後継者育成補助金 50,000 円×8団体
- (3) 指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。平成26年度は、県指定有形文化財の「太刀銘・守家」を所有者変更により町内指定文化財に追加しました。

国指定文化財補助金

9,000 円× 2 件

· 県指定文化財補助金

6,000 円× 7 件

· 町指定文化財補助金

4,000 円×27 件

(4) 埋蔵文化財の記録保存

開発等に伴い破壊される恐れのある埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を実施しました。試掘調査後、開発申請者と協議をした結果、保存することが困難な遺跡については発掘調査を実施し、記録保存に努めました。また、美里町遺跡発掘調査報告書及び美里町遺跡調査会報告書を刊行しました。前年度、報告書を刊行した遺跡については、企画展等を開催し、周知に努めました。

- ① 試掘調査 10件(個人住宅6件、倉庫1件、太陽光2件、サービス付 高齢者住宅1件)
- ② 発掘調査 1件 (コンビニエンスストア1件)

- ③ 美里町遺跡発掘調査報告書第 24 集を刊行 「御社遺跡・美里町 326 号古墳・上川輪遺跡・前山 B 地点 遺跡」
- ④ 美里町遺跡調査会報告書第 10 集を刊行 「稲荷林遺跡」
- (5)「万葉の里づくり」の推進

貴重な歴史的遺産を次代へ伝承していくために、環境保全事業として指定 文化財管理団体(4団体)に委託し、歴史的遺産の保全・活用に努めました。

文化財等の周知につきましては、記念事業として、昭和57年に刊行されて 以来改訂されていない文化財ガイドブック「美里の文化財」の改訂増補版を 作成し、歴史と文化のある美里町を紹介する資料として幅広く活用するとと もに、遺跡の森館内常設展示室を拠点とした町の考古資料の展示や文化財を 町のホームページに掲載し広く公開しました。また、早稲田大学や本庄市と 協力して、「本庄・美里の古墳時代展」を早稲田リサーチパークにて開催しま した。「万葉の里づくり」に関しては、小学生を対象にした「勾玉づくり教室」 を開催しました。

施策の評価

文化財の保護・保存は、概ね順調に行われています。

文化財保護推進体制に関しては、文化財保護審議委員会等を開催し、文化財保護の推進について協議しました。今後は、「美里町の歴史と文化を伝える会」の会員を広く募集・育成し、発表する機会を作っていくとともに、貴重な歴史的遺産を次代へ伝承していくため、様々な講演会、教室及びイベント等を計画する必要があります。

民俗芸能文化に関しては、後継者育成事業として補助金を交付し、写真による 記録保存を実施することにより、民俗芸能文化の重要性を理解していただくこと ができました。今後は、ビデオ等を活用した動画による記録保存を行い、公開し ていく必要があります。

指定文化財に関しては、保有・管理している個人及び団体に補助金を交付する とともに「美里の文化財」を配布し、指定文化財の重要性を再確認していただき ました。引き続き、指定文化財を公開できる場を設け、広く町民に周知していく 必要があります。

今後は、文化財ガイドブックや町のホームページ等を活用するとともに、遺跡 の森館特別展示室での企画展を実施するなど、文化財の活用を積極的に推進し、 町民へ文化財保護の重要性を啓発していく必要があります。

施策5.スポーツ・レクリエーション活動の充実

「健康で心豊かに生きる町」をめざして、スポーツを身近な生活文化として誰もが日常的に親しめるようスポーツ環境の充実に努めるとともに、子どもから高齢者までもが豊かなスポーツライフを送ることのできる生涯スポーツの推進を図ります。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実

平成26年度の主な取組

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ① 体育施設の開放

遺跡の森総合公園内の施設や学校施設の開放を行い、町民の体力や年齢、技術などに応じた施設提供を図りました。

ア. 社会体育施設

施 設 名	回 数	人数
町民体育館	375	10, 005
町民武道館	397	8, 614
テニスコート	1, 024	6, 273
体育広場	275	11, 290
総合グラウンド	278	11, 884
合 計	2, 349	48, 066

ターゲットバードゴルフ場は、通年での利用です。

イ. 学校施設開放

施 設 名	回 数	人数
美里中学校体育館	450	6, 623
東児玉小学校体育館	130	2, 672
東児玉小学校グラウンド	107	5, 388
松久小学校体育館	253	5, 833
松久小学校グラウンド	3	80
大沢小学校体育館	102	2, 958
大沢小学校グラウンド (夜間照明可)	96	2, 565
合 計	1, 141	26, 119

- (2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実
 - ① 美里町民ハイキングの開催

健康のため、素晴らしい山々に囲まれた自然環境の中で、歩きながら景 観を楽しみ、体力づくりと仲間づくりを図りました。

- ・町民ハイキング 37 人参加
- ② 美里町民体育祭の開催

体力づくりと地域間交流を深めるため、15種目の競技を行い、子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーションに触れる機会を企画しましたが、悪天候のため中止となりました。

- ・平成26年10月5日 第31回 美里町民体育祭
- ③ 美里町ウォークラリー大会の開催

各行政区でチームを選出(19 行政区 63 チーム)し、字別対抗及びチーム対抗で競いました。体力差や年齢、性別に関係なく誰でも参加でき、単に歩くだけでなくグループの親睦を図ることも目的として開催しました。

- ・平成 26 年 5 月 18 日 第 3 回 美里町ウォークラリー大会
- ④ 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

一般対抗(行政区含む)の部(36 チーム)、高校生対抗の部(1 チーム)、中学生対抗の部(13 チーム)、女性対抗の部(5 チーム)の参加がありました。

- ・平成27年2月8日 第22回 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会
- ⑤ 健康づくり教室の開催

健康づくり、体力づくりのため、テニスやバランスボールを学ぶ講習会 を開催しました。

- ・テニス教室 4回 39人参加
- ・バランスボール教室 2回 31人参加
- ⑥ 「ミムリン体操」・「ミムリンエアロビダンス」・「ミムリンふりこまない で体操」の作成

町民が安全で楽しく、体力の維持向上が継続的に実施できるような運動を開発し、健康増進につなげていくことを目的として、3つの体操を作成しました。

⑦ 健康器具の設置

高齢者の認知症予防と加齢による筋力低下を改善するため、誰もが手軽 に体を動かし健康維持に取り組める健康器具を8種類9基設置しました。

また、新たなコミュニティスペースとして、世代を超えて体を動かす場を提供しました。

施策の評価

各種スポーツ大会は、人々が生涯にわたり自身の健康増進と、地域コミュニティの推進を図るためのものでもあり、行政区や関係団体等の協力をいただきながら、スポーツに親しむ環境づくりを進める必要があります。

美里町民体育祭は、さまざまな方々の協力を得る中で、町民が一堂に会して体育に親しむイベントとして、また、地域コミュニティ活動の充実・強化を図る事業として定着しております。しかし、参加者減少の傾向が見られますので、新種目の導入や、既存種目の改善などを行い、広く各年齢層からも参加を得られるよう、さらなる工夫を加える必要があります。

美里町万葉の里ハーフ駅伝大会は、毎年多くの方に参加いただいておりましたが、近隣自治体と開催日が重なったため、参加チームの減少が見られました。町の活性化のためにも、更なる周知や運営方法改善の必要があります。

3回目の開催となったウォークラリー大会は、行政区の子どもから年配者まで幅広い年齢の方が参加し、地域の絆やコミュニケーションが図られました。今後も、参加者の拡大と継続事業として定着することを期待します。

ミムリン体操等の健康づくり事業は、長寿社会における大きな課題であること から、健康長寿の延伸のため普及啓発を一層推進する必要があること等を踏まえ、 各種事業と相互連携しながら取り組み、町民の健康づくりに役立てていく必要が あります。

施策6.人権意識の高揚

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等を踏まえ、人権問題が解消され、すべての人権が尊重される心豊かな人づくりを推進します。

(1) 人権教育の充実

平成26年度の主な取組

- (1) 人権教育の充実
 - ① 人権を考える町民の集いの開催

様々な人権問題に関して、体験談を基にした話や考え方を聞く機会の提供をし、人権問題を深く考える場としました。

- ・会 場 美里町遺跡の森館ホール
- ・期 日 平成 26 年 11 月 29 日 (十)
- ・内 容 児童・生徒の人権標語・作文の発表・表彰

講演会 演題 「戦場からのメッセージをあなたに ~ファインダー越しに見た命の現場~」

 講師
 渡部陽一氏

 参加者
 360人

② 研修会の開催

各種団体等の研修会や会議の際に、人権啓発ビデオの視聴を行いました。 各種団体研修

・参加者 5 団体 341 人

施策の評価

すべての人権が尊重される地域社会の実現を目指して各種の研修機会を設けて おります。11月の人権を考える町民の集いは、昨年度と比較すると参加人数が増加しました。今後、より多くの方々に研修会等への参加を呼びかけ、さまざまな 人権問題の解消に努めていく必要があります。

施策7.国際交流、都市・地域間交流の推進

多様化する社会に対応する国際感覚を身につけるため、異文化や多言語を肌で 感じられる機会づくりを推進します。また、住民参画の推進と同世代での交流を 図るため、姉妹都市との交流を行い、活力のある情報交換の場づくりを行います。

- (1) 学校における国際理解教育の推進
- (2) 姉妹都市との交流の促進

平成26年度の主な取組

- (1) 学校における国際理解教育の推進
 - ① 学習指導要領の改訂に伴い、小学校 5・6年生に外国語(英語)活動が 義務化されていることから、外国語活動担当者の研修会への参加を支援し ました。
 - ② ALT (外国語指導助手)を中学校に専属1人(週5日間)、小学校3 校には巡回1人を派遣しました。小学校では3・4年生の総合的学習の時間の中で英語にふれる授業が行えるよう支援しました。
 - ③ 中学生が国際理解を深めるため、早稲田大学留学生と中学生との国際交流事業を実施しました。

早稲田大学本校交流事業

実施日:10月25日 中学生 8人、大学生 7人、保護者 4人 町内交流事業

実施日: 8月21日 中学生17人、大学生14人

- (2) 姉妹都市との交流の促進
 - ① 美里町民と戸田市民が、交流を通して、相互の発展を願い、友好と親善を深める中で、地域コミュニティ活動の推進を図りました。

施策の評価

中学生の国際交流事業では、早稲田大学本校の訪問・交流は子どもたちに新たな刺激を与える事業であると評価されます。

また、姉妹都市交流事業では、団体等の民間レベルでの交流がさらに促進されることが、姉妹都市交流事業の目的に則るものであり、今後も交流の支援を推進する必要があります。

小学校の外国語(英語)活動について、今後も各小学校において、自主的な研究活動・成果の発表等の取組みが継続されるよう支援する必要があります。

また、ALT (外国語指導助手)の派遣については、「生きた英語」に触れるとともに、「世界の共通語」と言われる英語力の習得のために必要な事業であるので、今後も積極的な派遣を行う必要があります。

おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関しての「点検・評価」を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

今後、教育委員会では、さらなる施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続きより効果的な教育行政を推進してまいります。